

報道関係各位

ビバホーム全店で延長保証サービスを開始

株式会社ビバホーム（社長：坂本晴彦、本社：さいたま市浦和区）はホームセンター ビバホーム及びスーパービバホームの全店で家電製品等の延長保証サービスを開始したことをお知らせいたします。

延長保証サービスは暮らしに欠かすことのできない物を「長く大切に使うこと」をコンセプトに開始したサービスです。

対象商品購入後サービスに加入すると、メーカー保証が終了した後も、メーカー保証とほぼ同等の保証内容を保証限度額（購入金額）まで何度でも受けることができます。



記

1. 延長保証サービスの取扱い開始時期
2021年10月11日～
2. 受付店舗
ビバホーム、スーパービバホーム全店
3. 対象商品



延長保証サービスについて詳しくはこちら↓

URL : https://www.vivahome.co.jp/point_card_sale/osirase1011_1.pdf

お問い合わせ先

I R 広報室 TEL : 070-3161-8983 (小林) 070-3192-5605 (渡部)